

(電子メール施行)



一財宮教互第99号
令和7年12月19日

所属所長 殿

一般財団法人宮城県教職員互助会
理事長 後藤 正樹
(公印省略)

リフレッシュ実施利用助成及び図書引換券の配布事業のデジタル地域ポイント
(みやぎポイント) への移行について (通知)

このことについて、当互助会で実施しております「リフレッシュ実施利用助成」及び「図書引換券の配布」事業については、令和8年度から宮城県の「デジタル地域ポイント (みやぎポイント)」を活用した事業に移行することとなりますので、承知願うとともに別添リーフレットを会員に周知願います。

記

- 1 事業名 リフレッシュ・文化活動支援
- 2 施行年月日 令和8年4月1日
- 3 移行内容 別紙1のとおり

担当：一般財団法人宮城県教職員互助会 赤間、二宮
総務事業班 (宮城県教育庁福利課内)
住所：〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町 3-8-1
電話：022-211-3678
FAX：022-211-3692
E-mail：hukurg-1@pref.miyagi.lg.jp

利用券等のデジタル地域ポイント（みやぎポイント）への移行

1 移行内容

項目	移行後（令和8年度から）	移行前（令和7年度まで）															
事業名	リフレッシュ・文化活動支援	リフレッシュ実施利用助成 図書引換券の配布															
配布形態	「ポケットサイン」内ミニアプリの「みやぎポイント」登録事業者で利用できるポイントを付与	利用券等の冊子（紙券）を配布															
ポイント（金額）	「みやぎポイント」12,000ポイント* *1ポイント1円として利用	リフレッシュ実施利用券 6,000円分 図書引換券 6,000円分															
利用	「みやぎポイント」参加登録事業者 （令和7年12月1日時点 2,198事業者）	教職員互助会が契約する事業者 （リフレッシュ実施利用券:210事業者、 図書引換券:89事業者）															
代替措置	「みやぎポイント」を利用しない会員には、ポイントに代えて相当額の金券を配布 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>(1)</td> <td>ギフトカード</td> <td>6,000円分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>図書カードNEXT</td> <td>6,000円分</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">又は</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>ホテル白萩専用利用券</td> <td>6,000円分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>図書カードNEXT</td> <td>6,000円分</td> </tr> </table>	(1)	ギフトカード	6,000円分		図書カードNEXT	6,000円分	又は			(2)	ホテル白萩専用利用券	6,000円分		図書カードNEXT	6,000円分	/
(1)	ギフトカード	6,000円分															
	図書カードNEXT	6,000円分															
又は																	
(2)	ホテル白萩専用利用券	6,000円分															
	図書カードNEXT	6,000円分															

2 その他

「みやぎポイント」の付与は、当該年度4月1日時点の一般会員（新規採用者含む）が対象となります。

臨時的任用職員、再任用職員、4月2日以降採用となった新規採用職員は、別途、金券を配布します。